

令和8年度 臨時的任用職員（鹿児島地域振興局勤務） 募集要項

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業，特に農家の経営改善に係る普及指導や担い手育成，生産者組織運営支援に関する業務</li> <li style="padding-left: 20px;">※庁舎外での現地で業務する場合があります。</li> <li style="padding-left: 20px;">※業務では公用車を運転する場合があります。</li> </ul>
募集人員	1人
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業系高校，大学等で農業に関する正規の課程を修め，卒業した者又はそれと同等以上の農業に関する知識と経験を有する者</li> <li>・普通自動車免許を有する者（AT限定可）</li> <li>・パソコン（ワード，エクセル，メール等）の操作ができる者</li> </ul> <p>なお，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者</li> </ol>
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）</li> <li>2 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで （正午から午後1時まで休憩時間）</li> </ol> <p>※ 業務状況により所定勤務時間を超える勤務が生ずる事があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 休暇 年次有給休暇，特別休暇</li> </ol>
勤務地	日置市伊集院町下谷口1960-1 鹿児島県鹿児島地域振興局農林水産部農政普及課日置市駐在
任用期間	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで
報酬支払日	原則として毎月21日
報酬等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本給 月額：197,900円～258,100円（職歴を考慮の上決定）</li> <li>2 通勤手当 一定の要件を満たす場合，通勤距離に応じて支給されます。</li> <li>3 諸手当 超過勤務手当，休日給を支給 期末手当，勤勉手当等の諸手当については，それぞれの支給要件に応じて支給</li> </ol>
退職金制度	無
加入保険等	<p>社会保険（健康保険：地方公務員共済組合，年金：厚生年金加入） 雇用保険は適用されません。 災害補償制度の適用あり。</p>
住 宅	無

応募方法	<p>1 提出書類 市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記）</p> <p>2 提出先 鹿児島市小川町3番56号 鹿児島地域振興局農林水産部農林水産総務課（担当：笹山）</p> <p>3 提出方法 持参又は郵送にて提出してください。</p> <p>4 応募締切 令和8年3月10日（火）午後5時15分まで 応募期間にかかわらず，応募者が一定人数に達した場合，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。</p> <p>5 面接 書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。</p> <p>6 採用・不採用の連絡 面接後，概ね14日以内に採用・不採用の結果を電話で連絡します。</p> <p>7 その他 選考の経過などについてのお問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。</li> <li>・地方公務員法第22条の3に規定する臨時的任用職員として採用します。</li> <li>・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）</li> </ul>

<p>書類提出先及び問合せ先 〒892-8520 鹿児島市小川町3番56号 鹿児島地域振興局農林水産部 農林水産総務課 担当 笹山 TEL 099-805-7351</p>
--